

／ いい町 利根町 あなた待ち ／

TONE

10

Oct. 2026
No. 751

 広報とね

このまちには、
あの頃と変わらない夏がある。

シリーズまち・ひと・しごと #81
第49回利根町民納涼花火大会



TONE

広報とね

2026 年 10 月号



～利根町百景～

立木地区にあるこの沼は、「笠貫沼」といいます。笠脱沼とも表記され、田園風景の中にひっそりとたたずみ、釣りを楽しむ人の姿も見られます。

笠貫沼は、地域の歴史や文化と深いつながりを持つ、由緒ある沼として知られています。そんな沼には、昔、巨大なダイダラボウ（ダイダラボッチ）が笠を脱いだ際にできたくぼみに水がたまり、沼になったという伝説が残っています。

身近な風景の中に残る、歴史と伝説。静かな水面を眺めながら、想像をめぐらせてみてはいかがでしょうか。

笠貫沼

■住 所 立木地区

情報をお寄せください

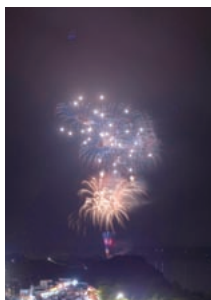
広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介しますコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文（250 文字程度）をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広聴係 kouhou@town.tone.lg.jp

今月の表紙



表紙の写真は、今回のシリーズまち・ひと・しごとで紹介している、第49回利根町民納涼花火大会の様子です。花火大会の様子や会場で開催されていたゆかたde撮影会の写真を掲載しています。ぜひご覧ください。

もくじ -contents-

広報とね 2026 年 10 月号

- | | |
|-----|--|
| 2 | 利根町百景／もくじ |
| 3 | シリーズまち・ひと・しごと # 81
第49回利根町民納涼花火大会 |
| 6 | まちの話題 PHOTO NEWS |
| 8 | 令和 7 年度決算報告 |
| 1 2 | 令和 7 年度人事行政の運営等の状況の公表について |
| 1 5 | 暮らしの情報欄 |
| 1 9 | 令和 8 年度町政懇談会開催 |
| 2 1 | ぼうさい掲示板 |
| 2 2 | お知らせ -TONE Information- |
| 2 7 | 男女共同参画ってなあに？ Part150 |
| 2 8 | 日本ウェルネススポーツ大学通信
／フリフリグッパ体操／ HELLO! 多文化共生
Vol.17 ／とねワイワイくらぶ |
| 3 0 | 地域おこし協力隊通信
／こんにちは！★生活環境課です
／認知症地域支援推進員のつづやき No.98 |
| 3 2 | 保健福祉センターだより |
| 3 4 | こんにちは !! とね子育て支援センターです
／わが家のアイドル写真館 |
| 3 5 | 図書館へ行こう |



利根町公式 SNS は
こちらの二次元コードをスキャン





シリーズまち・ひと・しごと - #81 第49回利根町民納涼花火大会

夜空を彩る花火と 夏のひととき

8月22日に、夏の風物詩「第49回利根町民納涼花火大会」が開催されました。当日は雨の予報が出ており、土砂降りも心配されていましたが、無事に開催することができ、会場には多くの人が訪れました。

盆踊りでは、華の会や斉真舞踊研究所、太鼓チームの皆さんにご協力いただき、おなじみの「炭坑節」や「とねりん音頭」をはじめ、今年から加わった「ウルトラソウル」などで会場は大いに盛り上がりました。

また、徳満寺による川施餓鬼（灯籠

流し）では、水面を静かに流れる灯籠が幻想的で、花火大会の夜に彩りを添えました。

会場内では、今年も「ゆかたde撮影会」を同時開催。浴衣姿で訪れた皆さんを中心に、会場の様子を撮影しました。

露店商や各種団体によるテント出店、キッチンカーも並び、訪れた皆さんのお腹と心を満たしていました。

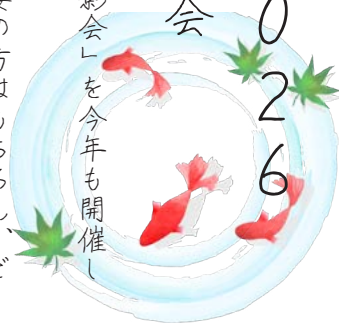
そして、花火の打ち上げが始まると、夜空いっぱい色とりどりの花が咲き、会場からは大きな歓声と拍手が上がりました。夜空を見上げながら、家族や友人と花火を楽しむ姿が見られ、今年も夏の思い出に残る一夜となったことでしょう。



ゆかたde撮影会2026 第49回利根町民納涼花火大会

来場者の皆さんを撮影する「ゆかたde撮影会」を今年も開催しました。

今回で9回目となるこの撮影会では、浴衣姿の方はもちろん、ご家族や友人同士、グループなど、たくさんの方の笑顔や楽しそうないとときを写真に収めました。
撮影にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！



花火玉への募金
ありがとうございました♪





photographer



しぶや けんたろう
渋谷 健太郎 さん

写真家。1971年生まれ。日本大学芸術学部卒業。ポートレート撮影を中心に雑誌、広告等で活動中。2026年3月、柳田國男記念公苑において、利根町の人々や祭り、風景と柳田國男の言葉を組み合わせた、写真展「利根の音」を開催。



利根町敬老会



100歳を迎えられる 風見 政男様



88歳代表（右側奥）鳥居 士郎様（右側手前）関 重子様

9月13日、利根町文化センターにおいて、利根町敬老会が開催されました。

約300名の方が参加され、第一部・式典では、今年度100歳（6名）・88歳（122名）を迎えられる方が長寿者として表彰され、代表者に、山崎町長から褒状と記念品が贈られました。

式典後は、利根町リハビリ体操指導士の会の方々に協力をいただき、会場の皆さま全員でシルバーリハビリ体操を行いました。

第二部・アトラクションでは、「大道芸人たつきゅうさん」をお招きし、「笑いと健康」をテーマに、ユーモアあふれるトークと華麗な大道芸を披露していただき、会場からは大きな拍手、笑い声が響き、参加者は楽しい時間を過ごしました。

利根地固め唄保存会がサントリー地域文化賞を受賞！



令和8年7月定例会



「第9回利根町民謡と舞踊の祭典」で地固め唄の披露

地固め唄の保存・継承活動続ける利根地固め唄保存会が、サントリー文化財団主催の第48回サントリー地域文化賞を受賞しました。

保存会では、かつて利根川の治水工事の際に作業員たちが歌っていた仕事唄「利根地固め唄」を収集、保存し、歌い継ぐ活動を続けています。また、小学校での指導を通じて、次世代に唄を継承するとともに、治水の歴史を伝え、防災意識の向上にも貢献しています。こうした長年にわたる地域文化の継承が高く評価され、今回の受賞となりました。

<石山肖子会長コメント>

1989年の発足以来、多くの皆さまに支えられ、地固め唄が大切に引き継がれてきたことが、今回の受賞につながったと感じています。これまで関わってくださった皆さまに感謝するとともに、今後も次の世代へ受け継いでいけるように活動を続けてまいります。

【会員募集中】

毎月第3金曜日に定例会を開催しています。年齢や経験は問いません。地域の伝統芸能に興味のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。活動内容はとねっとをご覧ください。

【問い合わせ】

利根地固め唄保存会事務局（利根町役場 生涯学習課 社会教育係 ☎68-2211 内線422）



利根町民
活動情報サイト
とねっと



利根町×小林ゼミ

相談料無料
事前予約不要



スマホ × eスポーツ 相談会

日時 **11/21 (土)** **13:00**
▼
15:00

スマホの操作やeスポーツベースのパソコンについて
利根町役場職員と流通経済大学 小林ゼミの学生が
個別にサポートします。

詳しくはホームページをご覧ください。

※状況により待ち時間が発生する場合があります。
(相談の時間制限を設けることがあります。)

場所 **とねふれあいプラザ**
2階 eスポーツベース・よしきり

持ち物 **ご自身のスマートフォン**
※17才以下の方は保護者の同伴必須



問い合わせ

利根町役場 政策企画課 情報政策係
0297-68-2211 (内線337)

◀ ホームページはこちら

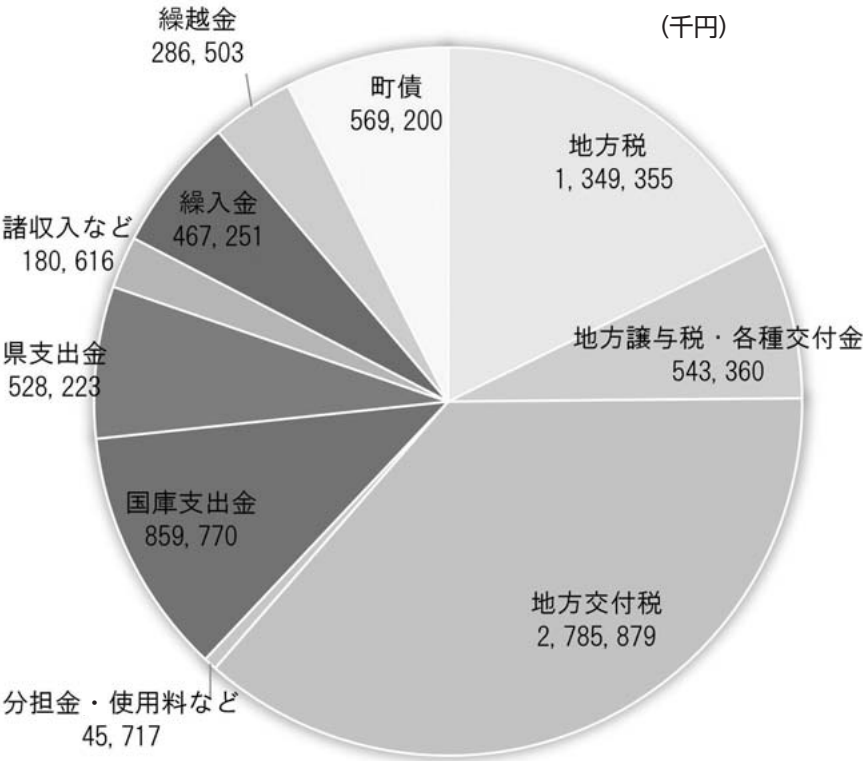


令和7年度決算報告

令和7年度決算は、庁舎大規模改修工事費の終了に伴い、一般会計においては前年度に比べ、歳入で744,652千円、歳出で773,854千円の減少となりました。

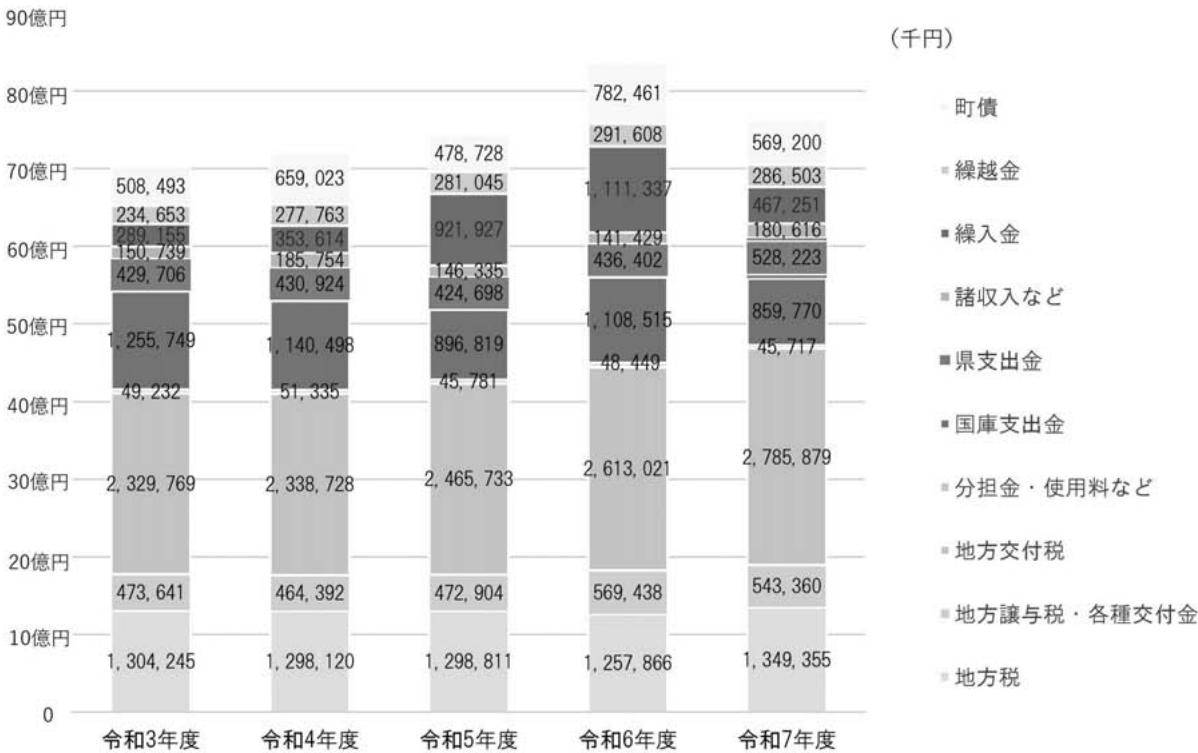
歳入歳出の差引から翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は、275,975千円の黒字となりました。

一般会計歳入決算額 76億1,587万4千円



用語の説明	
地 方 税	町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など
地 方 譲 与 税 各 種 交 付 金	国が徴収した自動車重量税や地方消費税など
地 方 交 付 税	地方公共団体間の財源不均衡調整のため、町の財政状況により国から配分されるもの
分 担 金 使 用 料 な ど	特定のサービスや町施設を使用する際の負担金や使用料
国 庫 支 出 金	特定の事業や事務のために国から交付されるもの
県 支 出 金	特定の事業や事務のために県から交付されるもの
諸 収 入 な ど	財産収入、寄附金および雑入など
繰 入 金	基金や特別会計からの繰入金
繰 越 金	前年度からの繰越金
町 債	特定の事業へ財源として充当するための借入金など

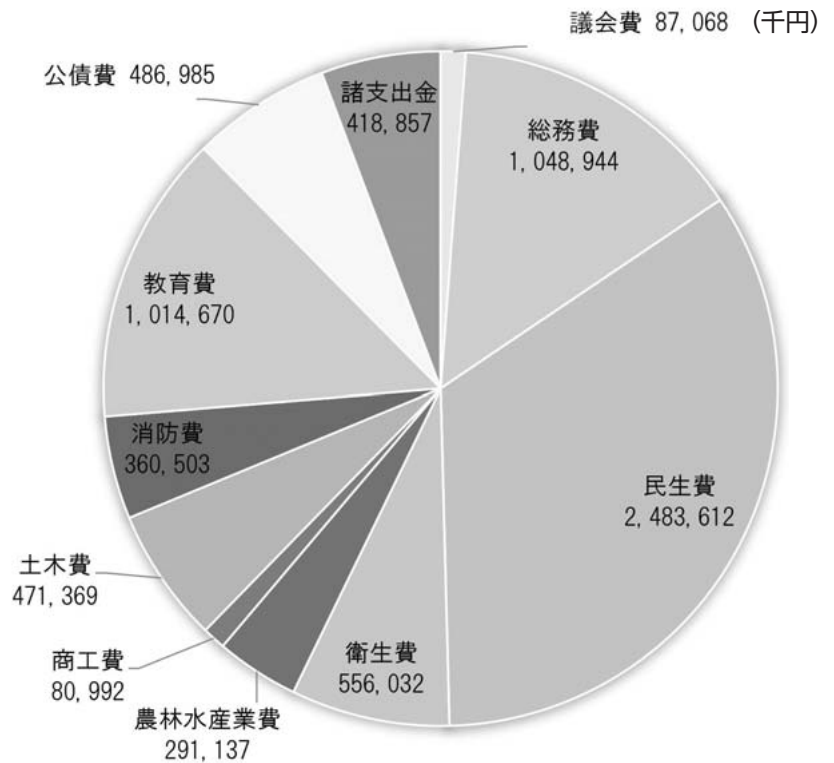
※各数値については、科目ごとに端数処理をしていますので、合計値と一致しない場合があります。



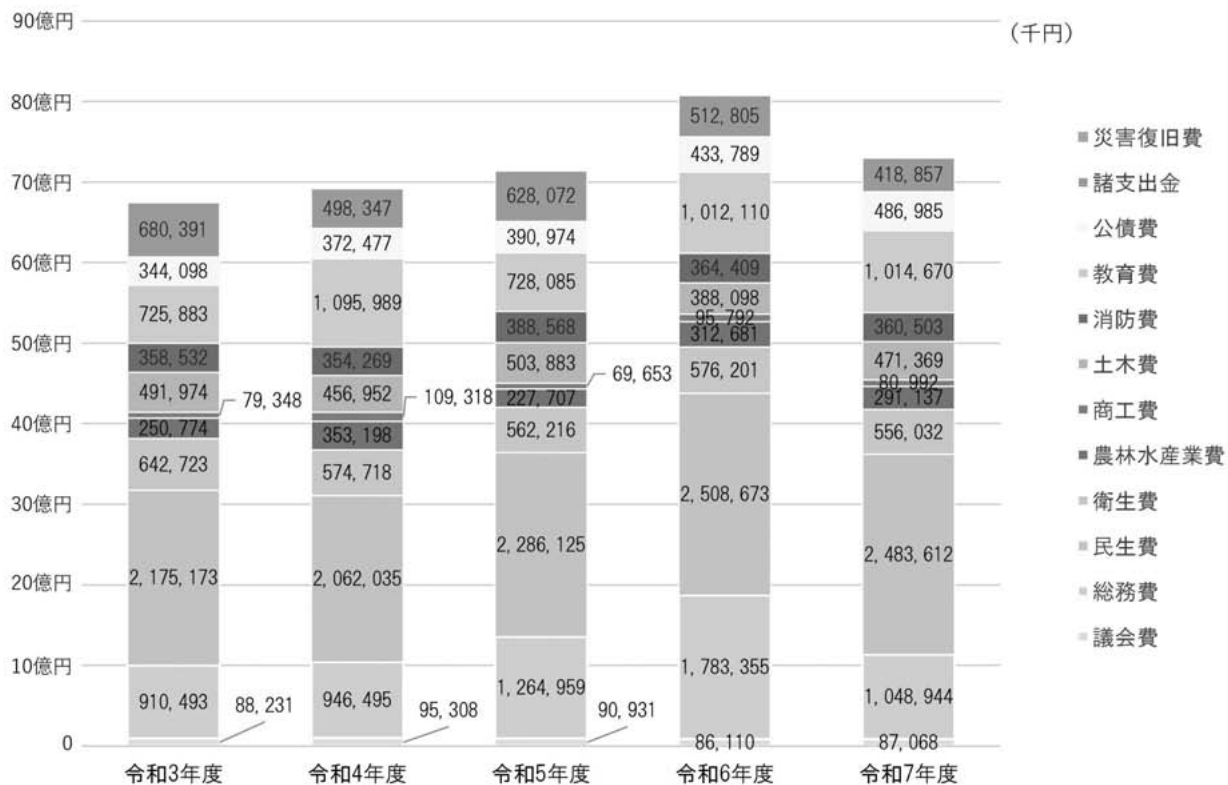
年度別一般会計歳入決算額の推移

一般会計歳出決算額 73億16万9千円

用語の説明	
議会費	町議会運営のための経費
総務費	全般的な管理事務のための経費
民生費	福祉や保育のための経費
衛生費	保健衛生、環境衛生のための経費
農林水産業費	農林水産業振興のための経費
商工費	商工業、観光振興のための経費
土木費	道路、橋、公園などの整備および維持のための経費
消防費	消防、防災のための経費
教育費	学校教育、社会教育のための経費
公債費	町が借り入れた地方債の償還のための元金と利子
諸支出金	基金積立金など
災害復旧費	自然災害の復旧工事のための経費 (R7 歳出なし)



歳出の主な内容 (臨時的なもの)		
民生費	物価高騰重点支援給付事業	5,381 万円
農林水産業費	利根南部地区基盤整備事業	1 億 414 万円
土木費	公共下水道事業会計負担金	7,916 万 3 千円
教育費	中学校建設事業	1 億 8,563 万 6 千円



年度別一般会計歳出決算額の推移

基金（貯金額）

令和7年度末積立基金総額
（一般会計）

17億3,458万5千円

（対前年度 3,281万2千円減）

（町民一人当たりの貯金）

11万1,858円

（令和8年3月1日現在 15,507人で算出）

町における積立基金（貯金）の総額は、対前年度3281万2千円の減となりました。

財政調整基金は約5368万円増加しましたが、地方交付税などの増加により、財政調整基金の取崩額が大きく減少したことによるものです。

安定的な財政運営のため、基金については適切な取り崩しと、目的に応じた積み立てを行っており、今後も必要な財源確保に努めます。

●財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金で、財源が不足する年度や、災害などが発生した際の支出の増加に備え、財源に余裕がある年度に積み立てを行っています。

●減債基金

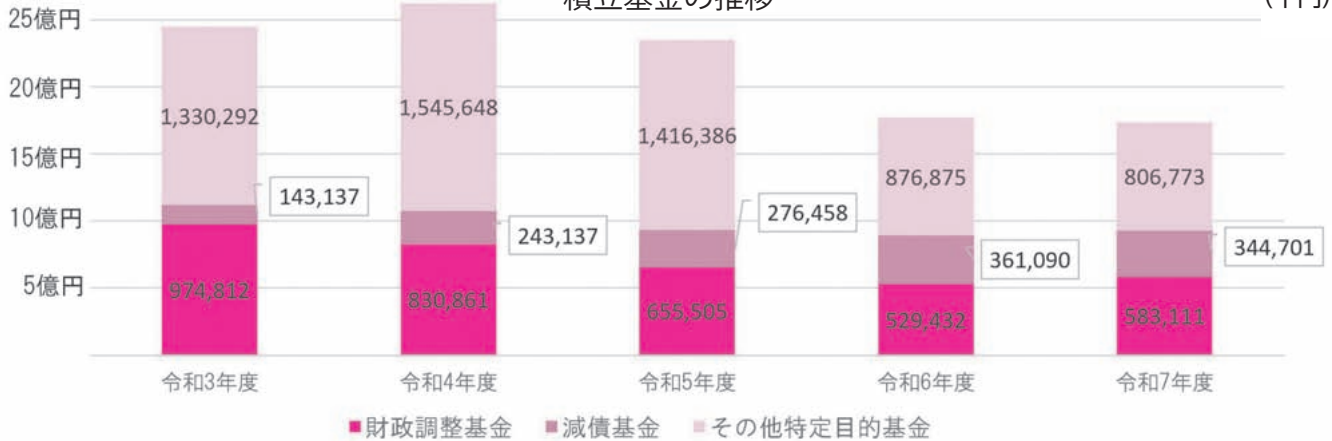
地方債の償還額の増加に備え、公債費が財政を圧迫することを防ぐ目的で設置されています。

●特定目的基金

特定の事業目的達成のために設置された基金です。

積立基金の推移

（千円）



地方債（借金額）

令和7年度末地方債残高
（一般会計）

62億7,357万3千円

（対前年度 1億888万2千円増）

（町民一人当たりの借金）

40万4,564円

町における地方債（借金）の残高は、対前年度1億888万2千円の増となりました。

地方債発行額が償還額を上回ったことによるものです。

令和7年度における地方債発行の主な内容は、元利償還金の7割が交付税措置される過疎対策事業債5億6200万円です。

将来の財政運営に負担とならないように、地方債発行に際しては、交付税措置の割合が高い起債を最大限活用しています。

なお、臨時財政対策債については、令和7年度地方財政対策において、新規発行可能額が平成13年度の制度創設以来初めてゼロになったため、発行額は0円となっています。

●過疎対策事業債

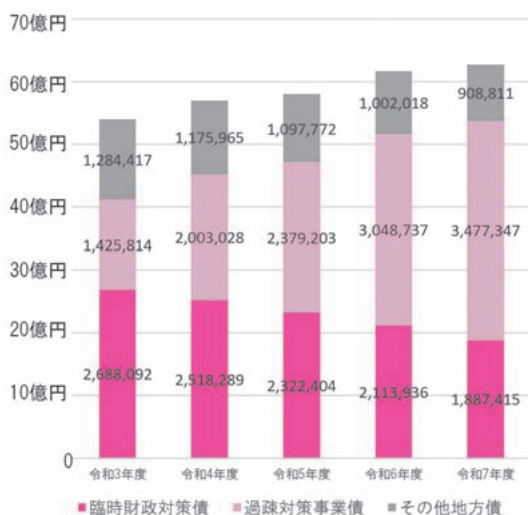
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により過疎地域指定を受けた市町村が特別に発行を認められた地方債で、元利償還金の7割が普通交付税で措置されます。

●臨時財政対策債

国から交付される地方交付税の財源不足を補うため、不足分の一部を地方自治体が借り入れを行う地方債のことで、元利償還相当額については、その全額が後年度の普通交付税にて措置されます。

地方債残高の推移

（千円）



地方債発行額の推移

（千円）



利根町の財政力について

▼経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標です。

地方税、地方交付税および地方譲与税などの経常的な一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費にどの程度充当されているかを示しています。

この比率が高いほど財政構造が硬直化していることを表しています。

家庭で例えるならば、給料のように毎月決まって入る収入に対して、家賃（住宅ローン）、食費、光熱水費などの毎月必要な支出の割合になります。比率が低いほど、娯楽や趣味に使えるお金が増えることになります。

地方公共団体でも、財政構造の弾力性が改善すれば、独自の施策を実施しやすくなります。

令和7年度決算においては、光熱水費や委託料などの物件費が増加したことにより、前年度と比較して0・6ポイント増加しました。

▼財政力指数とは

地方公共団体の財政力を示す指標です。

基準財政収入額（普通交付税を算定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により計算した地方公共団体の収入額）を基準財政需要額（同じく普通交付税を算定するために、地方公共団体が合理的かつ標準的な水準の行政を行い、また施設を維持するための需要額を一定の方法により計算した額）で割った数値の過去3カ年の平均値です。この数値が1・0を超えると普

通交付税が交付されない不交付団体となります。

すなわち、財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があるといえます。

基本的には基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税の算定額となります。

令和7年度の数値は前年度と比較して0・01ポイント減少し、依然として財政基盤が弱い状態にあるといえます。

	財政力指数の推移	経常収支比率の推移
令和3年度	0.41	84.4%
令和4年度	0.40	90.1%
令和5年度	0.38	90.6%
令和6年度	0.37	90.7%
令和7年度	0.36	91.3%

▼財政健全化判断比率とは

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は財政健全性に関する比率を公表することとされています。

各比率が早期健全化基準値を超えた場合は、財政健全化計画の策定などが義務付けられます。さらに財政再生基準値を超えた場合には、財政再生計画の策定などが義務付けられ、地方債の発行についても制限されるなど、厳しい財政運営を迫られることになります。

利根町においては、全ての指標で黒字もしくは早期健全化基準以下の値となっており、将来の財政運営に支障が出る状況ではありません。

今後も行財政改革を推進し、財政の健全化に努めます。

●実質赤字比率

普通会計の赤字額の標準財政規模（町税と普通交付税などで、令和7年度は約44億6886万円）に対する割合です。利根町は収支が黒字のため、数値が示されません。

●連結実質赤字比率

公営事業会計を含めた町全ての会計の赤字額の、標準財政規模に対する割合です。利根町は全ての会計で収支が黒字のため、数値が示されません。

●実質公債費比率

普通会計が負担する公債費（地方債の元利償還金）や、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の、標準財政規模に対する割合です。

●将来負担比率

利根町	普通会計 一般会計、霊園事業特別会計
	公営事業会計 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計
	うち公営企業会計 下水道事業会計（法適用）
	一部事務組合・広域連合 稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合、茨城県市町村総合事務組合、茨城租税債権管理機構、茨城県後期高齢者医療広域連合、茨城県南水道企業団
	地方公社・第三セクター など 茨城県信用保証協会

普通会計が将来負担することとなる地方債の残高や、公営企業債に対する繰出見込額など実質的な負債の、標準財政規模に対する割合です。

利根町では、地方債現在高や公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額より、将来負担する実質的な負債の返済に充てることができる基金現在高や地方債現在高などに係る交付税措置見込額などの充当可能財源が上回ったため、比率が算定されません。

●資金不足比率

公営企業会計ごとの赤字額（資金不足額）の事業規模に対する割合です。経営健全化基準を超えると経営健全化計画に取り組むことになります。

利根町では、公営企業会計は下水道事業会計が対象となりますが、収支が黒字のため数値が示されません。

指 標		利根町の数値	基準	
			早期健全化	財政再生
判断比率 財政健全化	実 質 赤 字 比 率	(黒字)	15.00%	20.00%
	連 結 実 質 赤 字 比 率	(黒字)	20.00%	30.00%
	実 質 公 債 費 比 率	2.2%	25.00%	35.00%
	将 来 負 担 比 率	—	350%	
資金不足比率 下水道事業会計		(黒字)	経営健全化基準 20.00%	

▶問い合わせ

財政課 財政係 ☎68-2211（内線355）

令和7年度 人事行政の運営等の状況の公表について

町の人事行政を運営していく上で、より公正で透明性を高めていくために、「利根町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和7年度の町職員の任免、給与、勤務条件の状況などについて、その概要を公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員採用の状況（令和7年度）（単位：人）

区 分	新規採用	再 任 用	
		常 勤	短時間
事 務 職 員	20	0	18
技 術 職 員	2	0	0
技能労務職員	0	0	1

※再任用＝定年退職後などに再任用された職員（更新採用含む）

②退職の状況（令和7年度）（単位：人）

区 分	定 年	勸 奨	その他	合 計
事 務 職 員	3	2	5	10
技 術 職 員	0	0	1	1
技能労務職員	0	0	0	0

③職員数の状況（単位：人）

区 分	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事 務 職 員	171	165	167
技 術 職 員	14	13	13
技能労務職員	13	13	13
合 計	198	191	193

※特別職・県などからの派遣職員を除く

2. 職員の給与の状況（令和7年度決算）

（単位：円）

会 計	給 料	職員手当等	合 計
一般会計	653,460,179	386,986,416	1,040,446,595
特別会計	52,471,377	42,744,127	95,215,504
合 計	705,931,556	429,730,543	1,135,662,099

※職員手当のうち退職手当負担金は除く

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間（令和7年4月1日現在）

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業 時間	終業 時間	休憩 時間	週休日
38 時間 45 分	8:30	17:15	12:00 ～ 13:00	土・ 日曜日

②年次休暇の状況（令和7年度）

総付与 日数	総取得日数	対象 職員数	平均 取得日数	消化率
4,570 日	1,883 日	127 人	14.8 日	41.2%

※年次休暇の状況は、町長事務部局の状況

③介護休暇の取得者数…0人

4. 職員の休業に関する状況

①休業の種類

種類	内 容
育児休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて休業することができます。
部分休業	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。

②休業の取得状況

種類	令和7年度取得者数（人）		
	男性職員	女性職員	合計
育児休業	1	1	2
部分休業	0	2	2

5. 職員の分限および懲戒処分状況（令和7年度）

①分限処分…4件 ②懲戒処分…0件

6. 職員のサービスの状況（令和7年度）

営利企業等従事に係る許可の状況 申請件数…1件

7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①職員研修（令和7年度）

区分	研修名など	受講人数
庁内研修	新規採用職員研修、人事評価研修など	178人
庁外派遣	茨城県自治研修所（18課程）	49人
	稲敷地方広域市町村圏事務組合（8課程）	35人

②勤務成績評価の状況

職員の勤務成績、職務に必要な能力・資質などについての評価を行い、その結果を人材育成に活かし、組織全体の能率の向上を図るため、平成27年度から人事評価制度の勤勉手当への反映を行っており、平成29年度から昇給などへの反映を行っています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

①茨城県市町村職員共済組合の主な事業

事業名	内 容
短期 給付事業	病気・ケガ、出産、休業、災害、死亡などの際に、組合員とその家族に医療などの必要な給付を行う事業
年金 給付事業	組合員の退職、障害、死亡の際に年金や一時金を給付する事業
福祉事業	健康保持増進事業（健康診査など）や保養所の運営、住宅資金などの貸し付けなどの事業

②利根町が実施する健康診断実施状況（令和7年度）

定期健康診断受診者数…169人

③取手地方公平委員会からの報告事項

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況…0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況…0件

問い合わせ 総務課 人事給与係 ☎68-2211（内線315）

龍ヶ崎市・我孫子市の公共施設が利用できます！

町民の皆さまの利便性向上と公共施設の利用促進・地域間交流を目的に、龍ヶ崎市・我孫子市の公共施設が利用できます。
龍ヶ崎市・我孫子市それぞれの住民と同じ料金で、対象施設を利用することができます。

■対象施設

利用時間・利用方法などの詳細は、各市のホームページでご確認いただくか、各施設までお問い合わせください。

●龍ヶ崎市の対象施設

施設名	施設内容	所在地	受け付け・問い合わせ (市外局番 0297)
龍ヶ崎市文化会館	大ホール、小ホール、リハーサル室、楽屋、小会議室、和室、主催者事務室、映写室、親子室	馴馬町2612番地	☎ 64 - 1411
龍ヶ崎市歴史民俗資料館	多目的室	馴馬町2488番地	☎ 64 - 6227
龍ヶ崎市立中央図書館		馴馬町2630番地	☎ 64 - 2202
龍ヶ崎市総合福祉センター	高齢者福祉センター（集会室、ロビー、一般浴室）	川原代町5014番地	☎ 62 - 5851
龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園	アトリエおよび窯室、温室、野外ステージ、ゲートボール場、多目的広場、ディスクゴルフ場	高須町4145番地	☎ 62 - 7628
龍ヶ崎市農業公園豊作村	レンタルファーム、総合交流ターミナル、運動広場	板橋町440番地	☎ 60 - 1720
龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園	レンタルファーム	貝原塚町3005-1	
龍ヶ崎市都市公園（若柴公園）	テニスコート	松葉6丁目1番地	たつのこアリーナ ☎ 64 - 8674 ※たつのこステージについては、道路公園課 ☎ 60 - 1554
龍ヶ崎市都市公園（城南スポーツ公園）	テニスコート	大徳町1318番地	
龍ヶ崎市都市公園（龍ヶ岡公園）	テニスコート、たつのこステージ	中里3丁目1番地	
龍ヶ崎市総合運動公園	たつのこアリーナ、たつのこフィールド、たつのこスタジアム、多目的広場	中里3丁目2番地1	たつのこアリーナ ☎ 64 - 8674
龍ヶ崎市都市公園（北竜台公園）	グラウンド、ディスクゴルフ場	小柴1丁目8番地1	
龍ヶ崎市小貝川市民運動公園	多目的広場、野球場	川原代町33番地1	
龍ヶ崎市工業団地運動公園	ゲートボールコート、野球場	薄倉町2364番地1	
龍ヶ崎市横田川運動公園	サッカー場	平台5丁目13番地	
龍ヶ崎市羽原川運動公園	多目的広場	久保台1丁目20番地1	
龍ヶ崎市大正堀川運動公園	テニスコート、多目的広場、野球場	平台3丁目14番地	
龍ヶ崎市高砂運動広場	体育館、野球場	7053番地1	
龍ヶ崎市北文間運動広場	体育館、多目的広場、レクリエーションルーム	長沖町1490番地2	

●我孫子市の対象施設

施設名	所在地	受け付け・問い合わせ
我孫子市民図書館（アビスタ本館）	若松26番地4	☎ 04-7184-1110
我孫子市民図書館（湖北台分館）	湖北台9丁目3番地6	☎ 04-7187-3055
我孫子市民図書館（布佐分館）	新々田109番地1	☎ 04-7189-1311

●問い合わせ 政策企画課 政策企画係 0297-68-2211（内線 335）

マイナンバーカードを使えば



住民票や印鑑証明書が コンビニで取得できます

近くで！

最寄りのコンビニから取得！



いつでも！

土・日曜日、祝日、夜間も発行！



安く！

窓口より 100 円お得



▶取得できる証明書

住民票 1通 200円（窓口での交付は300円）

印鑑登録証明書 1通 200円（窓口での交付は300円）

※コンビニ交付での住民票でも、個人番号を記載できるようになりました。

※印鑑登録証明書は印鑑登録している方のみ取得できます。コンビニ交付の場合は、印鑑登録証は不要です。（窓口交付の場合は必要）

▶利用できるコンビニエンスストア

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、イオンリテール、セイコーマート

※マルチコピー機を設置している店舗に限ります

▶利用できる時間

6：30 から 23：00 まで

※年末年始（12月29日から1月3日まで）およびメンテナンスの日は除く

▶コンビニ交付サービスを利用するには

利根町に住民登録があり、有効な「利用者証明用電子証明書」が格納されたマイナンバー（個人番号）カードをお持ちの方が利用できます。

マルチコピー機の「行政サービス」ボタンを選択し、4桁の暗証番号を入力して本人確認を行ったあと、案内に従って操作してください。

詳しくは利根町公式ホームページをご覧ください
問い合わせ 住民課 窓口係 68-2211（内線162）



出産祝金支給事業開始

新しい家族の誕生をお祝いします！

「妊婦のための支援給付交付金」と合計して30万円を支給

町では、将来を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子育て世帯の経済的な支援を目的として、今年度より出産祝金を支給します。

▼対象者

令和8年4月1日から令和18年3月31日までの間に出生した児童を養育する方

※左記の支給要件をすべて満たしていること。

【支給要件】

- ・ 出産した日の3カ月以上前から利根町に住所を有していること
- ・ 対象児童を監護し、かつ、生計を一にしていること
- ・ 世帯の構成員の町税、国民健康保険税、介護保険料、保育所の保育料、児童クラブ費および上下水道使用料の滞納がないこと

▼給付金支給額

対象児童1人につき20万円

- ・ 1年目（出生した年） 10万円
- ・ 2年目 10万円

※別途、「妊婦のための支援給付交付金」が1人につき10万円（妊娠届出後5万円、出生届出後5万円）が交付され、合計30万円

▼申請方法

出産した日の翌日から50日以内に、子育て支援課に申請書を提出してください。（添付書類として、振込先の通帳などの写しが必要です。）

▼現況届の提出について

利根町出産祝金の支給が決定した方は、2年目の10月中に「現況届」の提出が必要です。

※対象児童が転出した場合は、受給資格を喪失します。

▼問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係
☎68・2211（内線144）



消費生活相談だより

災害に便乗した詐欺的トラブルに注意!!

地震や大雨などの災害発生後は、災害に便乗した詐欺や悪質商法などのトラブルが多数発生しています。被災地域だけでなく、被害のない地域でも十分に注意してください。

▼相談事例

・ 買い取り業者から電話がかかってきて「被災地に衣類や食器など何でもいりから届けたいので、不用品を買い取りたい」と言われ、来訪を承諾したが断りたい。

・ 台風で雨どいが壊れ、外壁も剥がれた。「火災保険で修理できる」という業者が突然来訪し、保険請求手続きの代行と住宅修理を依頼したがやめた。

・ 「〇〇市役所です。義援金を募っています。あとから職員が訪問します」と電話があった。

・ 災害復興支援団体を名乗り「震災で苦しんでいる人に義援金をお願いします」とのメールが届いた。

▼アドバイス

・ 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。

・ 「保険金を使って自己負担なく修理ができる」と勧誘されても、すぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談しましょう。

・ 公的機関が、各家庭に電話などで義

援金を求めることはありません。

・ 義援金を募っている団体などの活動状況や使用目的をよく確認し、納得した上で寄付をしましょう。

・ 不審に思ったとき、被害に遭ったときは、消費生活相談窓口へご相談ください。

（参考：国民生活センター・消費者庁）

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日

午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もぜひご利用ください。
毎週火・木曜日（要予約）

☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時
（日曜日は4時まで）

☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）
土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎188（いやや!）

※近隣の市町村へのご相談はご遠慮ください。



高齢者・小児インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 予防接種費用の助成

高齢者インフルエンザ・ 新型コロナウイルス感染症予防接種

▼対象者

①接種当日に65歳以上の方

9月下旬に通知を郵送しました。

②接種当日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

※②に該当する方は、身体障害者手帳など障がいの程度が分かるものを保健福祉センターへお持ちいただいてから助成券を交付します。

▼助成券有効期限

・高齢者インフルエンザ

10月1日から令和9年1月31日まで

・新型コロナウイルス感染症

10月1日から令和9年3月31日まで

▼公費負担額

・高齢者インフルエンザ

上限 2000円

・新型コロナウイルス感染症

上限 5000円

▼接種料金（自己負担額）

医療機関により異なります。接種を受ける医療機関にお問い合わせください。

※生活保護世帯の方は無料です。

小児インフルエンザ予防接種

▼対象者 1歳～中学3年生の方

▼助成期間

10月1日から令和9年1月31日まで

▼窓口交付

10月1日から令和9年1月31日まで（土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前8時45分～正午 午後1時～5時まで）

▼公費負担額

・一般 1回につき1500円を2回まで

・多子世帯の3人目以降のお子さん

1回につき上限3000円を2回まで

※多子世帯とは、同一世帯に中学3年生までのお子さんが3人以上いる世帯です。

※13歳以上の方は、1回接種が原則です。

▼接種料金

医療機関により異なります。接種を受ける医療機関にお問い合わせください。

▼助成券の交付場所

利根町保健福祉センター

▼助成券交付時に必要なもの

母子健康手帳、マイナンバーカードなど、接種者の氏名・住所・生年月日が確認できるもの

▼問い合わせ

保健福祉センター 健康増進係
☎ 68・8291

年金生活者支援給付金

年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給します。

▼対象者

左記の支給要件をすべて満たしている方

【老齢基礎年金を受給している方】

①65歳以上である

②請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税である

③前年の年金収入額（※1）とその他の所得の合計が93万円以下（※2）である

※1 障害年金・遺族年金などの非課税収入は含まれません。

※2 昭和31年4月2日以後に生まれた方で、老齢基礎年金の受給額が82万6500円を超え92万6500円以下である方、昭和31年4月1日以前に生まれた方で、老齢基礎年金の受給額が82万4100円を超え92万4100円以下である方には、「補足的な老齢年金生活者支援給付金」が支給されます。

【障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方】

前年の所得が492万円（※）以下である

※扶養親族などの数に応じて増額されます。

▼請求手続き

給付金を受けようとする方は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給開始に必要な年金裁定請求を行うときにあわせて、土浦年金事務所または役場保険年金課で手続きしてください。

制度の詳細や申請方法については、給付金専用ダイヤルにお問い合わせいただくか、特設サイトをご確認ください。



厚生労働省
特設サイト

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で「口座番号を聞く」「手数料などの金銭を求める」ことはありません。

▼問い合わせ

・給付金専用ダイヤル

☎ 0570・05・4092

※050で始まる電話でかける場合

☎ 03・5539・2216

・保険年金課 医療年金係

☎ 68・2211（内線177）



結婚新生活支援補助金

利根町が新婚生活のスタートを応援します！

町では、結婚に伴う経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の推進や移住定住の促進に資することを目的に、結婚に伴う新生活に係る住居費や引っ越しに係る費用を補助します。

※予算上限額に達した場合は、受け付けを締め切る場合があります。

▼補助金の金額

- ・夫婦のいずれもが婚姻日において満29歳以下・・・最大60万円
- ・夫婦のいずれもが婚姻日において満39歳以下・・・最大30万円

▼補助対象の費用

- ・住宅取得費用
- ・住宅のリフォーム費用（倉庫、門、フェンス、植栽などに係る経費や、エアコン、洗濯機などの家電購入、設置に係る経費などは対象外）
- ・住宅賃貸費用
- ・引越し費用

支給要件や申請方法などの詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ

政策企画課 地域振興係
☎ 68・2211（内線332）



町公式ホームページ

新築マイホーム取得助成金

今年度の申請は11月2日(月)まで！

町では、町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅（建築確認日から5年以内の未使用住宅）を購入した方に対し、予算の範囲内で住宅取得に要した費用を助成しています。

申請には、申請者が町税などを滞納していないことや自治会などに加入していることなどの要件があります。詳細は町公式ホームページをご覧ください。

▼申請期限 11月2日(月) 必着

※住宅取得に伴う登記の日から1年以内に申請してください。

▼助成金額 25万円

※左記加算要件に該当する場合、それぞれ助成金に加算します。

加算要件	加算金額
中学生以下の子供と同居する世帯	当該子ども1人につき5万円（上限15万円）
転入世帯（※）	10万円
テレワークにより勤務を行う転入世帯	5万円

※申請者または配偶者が申請日前1年間、町民でない方または、住宅取得前に転入し、転入後1年以内に住宅を取得した方

●問い合わせ 政策企画課 地域振興係
☎ 68-2211（内線332）
Eメール：chiiki@town.tone.lg.jp



町公式ホームページ

奨学金返還支援補助金

令和9年1月4日(月)から申請を受け付けます！

町では、若年層の定住促進を図るため、奨学金の貸与を受けて大学などを卒業し、利根町に居住しながら就労している方（新卒者に限り、求職中の方も含む）の奨学金返還金の一部を支援する「利根町奨学金返還支援補助金」を交付します。

令和7年度から、対象者を既卒者（平成29年3月から令和7年3月までに大学などを卒業後、継続して利根町に居住し、就労している方）にも拡大しました。

▼申請期間

令和9年1月4日(月)～2月26日(金)

▼補助金額・対象者

【パターン1】 上限20万円/年
新卒者、パターン1（左記フロー図参照）として交付決定を受け、今年度も継続して交付決定を受け、今年度も継続して申請する方など

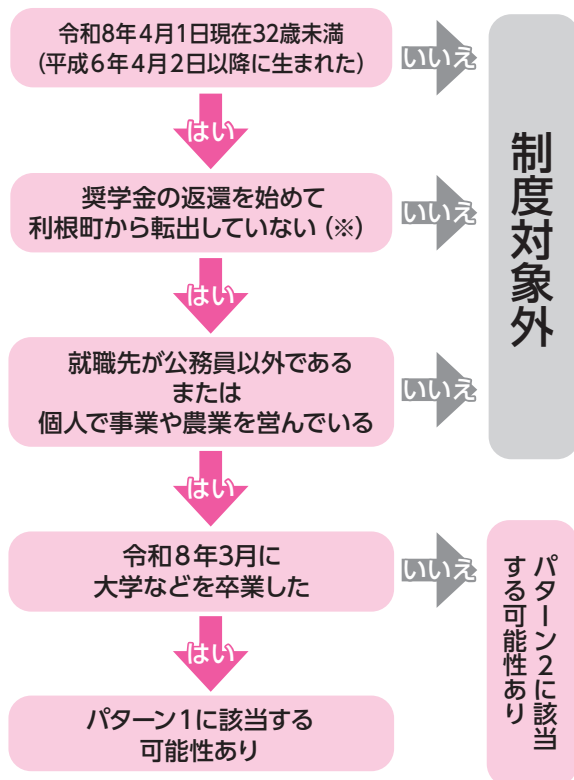
▼問い合わせ

政策企画課 地域振興係
☎ 68・2211（内線332）
Eメール：chiiki@town.tone.lg.jp



町公式ホームページ

奨学金返還支援補助金フローチャート（新規申請者用）



※利根町に住所があっても、居住していない場合や利根町から通勤していない場合は対象外です。

利根町ふれ愛タクシーをご利用ください

●運行区域・利用料金



JAとりで総合医療センター
(1回乗車500円)

● 関東鉄道竜ヶ崎駅
(1回乗車400円)



● 龍ヶ崎済生会病院
(1回乗車500円)

利根町内/特例地域
(1回乗車300円)

出発点
(役場)

3歳未満は無料
3歳～未就学児は半額

- ・ 利根町内
- ・ 関東鉄道 竜ヶ崎駅
- ・ 龍ヶ崎済生会病院
- ・ JA とりで総合医療センター
- ・ 特例地域 (利根町との境界に接する場所)

途中乗降はできません

※特例地域…龍ヶ崎市の一部 (南が丘・羽黒町の一部・北方町の一部・豊田町の一部・大徳町の一部・宮淵町の一部)、河内町の一部 (生板の一部)
菊地整形外科・菊地歯科・ひかりの森内科クリニックに行くこともできます。

●運行開始時間と予約締め切り時間

運行開始時間 (※役場を出発する時間)			予約締め切り時間
町内 / 特例地域内	龍ヶ崎済生会病院 / 関東鉄道竜ヶ崎駅行	JAとりで総合医療センター行	
8:00	8:00	8:00	前運行日の17:00まで
9:30	9:30	9:30	
11:00	11:00	11:00	利用日の7日前から、左記運行開始時間のそれぞれ 30分前 まで
12:00	12:00	—	
13:30	13:30	13:30	
15:00	15:00	15:00	
16:30	16:30	16:30	

●運行日

月～金曜日
(ただし、祝日・年末年始は運休)

※到着時間の指定はできませんので、余裕を持った時間で予約してください。

●予約方法

ふれ愛タクシー予約センターに電話して、「日にちと時間、乗降場所」を伝えてください。
※必ず予約締め切り時間までにご連絡ください。

●利用登録の方法

はじめて利用する方は、利用登録が必要です。

申請書を役場政策企画課までご提出ください。(申請書は、町公式ホームページからダウンロード可能です。また、政策企画課で配布しています。)

また、いばらき電子サービスを使用してパソコンまたはスマートフォンからも利用登録できます。



いばらき電子申請届出サービス

特別な事情により、上記による登録ができない場合には、下記「ふれ愛タクシー予約センター」への電話での利用登録も受け付けています。(登録後、実際に利用する際は、お電話でその都度予約していただきます。) 利用方法などご不明な点についても、予約センターまでお気軽にお問い合わせください。



ふれ愛タクシー予約センター

☎ 0297-61-7080 受付時間 8:30～17:00 (運行日のみ受け付け)

令和 8 年度

町政懇談会開催

町民の皆さまとの対話を大切にし、その声を町政に反映させる対話型行政を推進するため、町政懇談会を開催します。当日は、主要事業の取り組み状況の報告や、町民の皆さまから町政全般へのご意見をお伺いする懇談・意見交換を行います。

- 日 時 11月8日（日） 14：00～16：45（開場 13：30）
- 場 所 利根町図書館 2階 多目的ホール
- 申 込 不 要（事前に質問を受け付けます ※裏面をご覧ください）
- 内 容 「主要事業などの取り組み状況、町の財政状況について」
「下水道使用料の改定について」
「町政全般に関する意見交換」

当日の様子は YouTube『利根町公式チャンネル』でライブ配信予定です。

●懇談会に参加される場合は、以下についてご理解・ご協力をお願いします。

- ・当懇談会は、町政に対するご意見などを伺うことを目的としていますので、個人的な事柄に関しての相談・要望については、直接担当課へご申請ください。また、当日のご質問内容によって、その場で回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・円滑な進行により、多くの方からご意見を伺えるように、FAX またはメールで事前質問を受け付けています。なお、回答の際は、地区名およびお名前（名字のみ）を公表します。

問い合わせ：総務課 秘書広聴係 ☎68-2211（内線319）



FAX 0297-68-7990

令和8年度町政懇談会 事前質問書

●提出期限 令和8年10月23日(金)

氏 名 : _____

住 所 : _____ 電話番号 : _____

※回答の際に、地区名およびお名前（名字のみ）を公表しますので、予めご了承ください。

※なお、お名前、住所の記載がない場合、回答しません。

【事前質問等】町政に関するご意見・ご質問などがありましたら、ご記入ください。

◎類似した質問に関してはまとめて回答します。

◎個人的な事柄に関する相談や要望にはお答えできませんのでご了承ください。

▶FAX 必要事項をご記入のうえお送りください。

▶メール 利根町役場 総務課 秘書広聴係 メールアドレス info@town.tone.lg.jp

※メールの場合は、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④事前質問を明記してください。

台風について理解を深めよう !!

台風とは

- 台風は、暖かい海の上で発生するとともに強い熱帯低気圧です。気象庁では、北西太平洋などにある熱帯低気圧のうち、最大風速がおおよそ 17 m/s 以上になったものを「台風」と呼びます。
- 台風の目とは、一言で表すと、台風の中心付近にできる比較的風が弱く雲の少ない部分です。しかし、台風の目のすぐ外側には「目の壁（アイウォール）」という非常に発達した積乱雲があるので、猛烈な風が吹いたり、激しい雨が降ります。
- 発生方法は、暖かい海から大量の水蒸気が上昇し雲となります。そこに空気が集まり地球の自転の影響で渦ができます。この渦が発達して風が強くなり台風へと発達していきます。

強い・猛烈ってどう決まるの？

- 日本では台風の強さを最大風速で分類します。

最大風速	呼び方
17 ~ 33m / s 未満	台風
33 ~ 44m / s 未満	強い台風
44 ~ 54m / s 未満	非常に強い台風
54m / s 以上	猛烈な台風



hPaってそもそも何？

台風の「hPa（ヘクトパスカル）」は、台風の中心の気圧を表します。

中心気圧が低いほど、一般的に台風は強くなり、強い風が吹きやすくなります。

ただし、台風の強さは中心気圧だけで決まるわけではなく、最大風速なども合わせて判断します。

ちなみに、風は台風の進行方向の右側で強くなる傾向があります。

台風に備えるために

台風による強風や大雨に備えて、天気予報や町が発信する避難情報などを確認し、早めに判断・準備することが大切です。飛ばされそうなものを片付け、非常食や飲み水、防災グッズなどを準備しておきましょう。また、防災ガイドブックやハザードマップで避難場所や危険箇所の確認をして、危険を感じる前に早めに避難するよう心がけてください。

利根町行政アプリをインストールしよう！

災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまに発信します。

二次元コードからインストールできますので、ぜひご活用ください！



お知らせ

ＴＯＮＥ Information

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211 (代表)

fax 0297-68-7990

イベント

第40回利根町文化祭

▼日時 11月2日(月)・3日(火)

午前10時～午後3時

※芸能発表会は3日のみ開催します。

▼場所 利根町文化センター

利根町保健福祉センター

▼内容

・芸術展(利根町文化センター・利根町保健福祉センター)
・絵画・陶芸・写真・手工芸・革細工・茶道・保健福祉センター趣味講座展示など

・芸能発表会(利根町文化センター多目的ホール)
・舞踊・民謡・詩吟・コーラス・ダンスなど

※都合により内容が変更となる場合があります。

▼主催 利根町文化協会

圖利根町文化センター

☎68・7881

日本ウェルネススポーツ大学 「第2回公開講座」

▼日時 11月19日(木)

午後1時30分～3時30分

▼場所 ウェルネススポーツ大学 第一キャンパス ウェルネスホール(体育館脇)

▼講師 女子美術大学名誉教授

日本ウェルネススポーツ大学

非常勤講師 石田良恵氏

▼内容「簡単にできる体力づくり」

・理論 年齢を重ねるほど、筋肉は生きるために必要なものとなっていきます。

・シニアと言われるようになってからをどう過ごすかで、生き方の自由度が決まります。つまり筋肉は力！ということなんです。

今回は、簡単にできる体力づくりの方法について、実技を交えながら説明します。

▼申込受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼定員 20名

※当日は、動きやすい服装でお越しください。また、メモ、筆記用具、運動靴(室内用)、タオル、飲み物などをご持参ください。

※自転車またはバイクでお越しの方は、第一キャンパス駐輪場をご利用ください。

※車で越しの方は、第一キャンパスサッカーグラウンド脇の駐車場をご利用ください。

※当講座においてけが、疾病、その他事故が発生した場合には、参加者ご自身の責任となります。

新鮮野菜直売会

圖政策企画課 地域振興係
☎68・2211(内線339)

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っています。

▼日時 11月16日(月) 午前9時～

※売り切れ次第終了

▼場所 利根町役場 イベントホール

圖農業政策課 農業振興係

☎68・2211(内線435)

「K3+」ヨガ

土の上で心と身体をゆっくり整えていきます。鳥のさえずりや風の音を感じながら、深呼吸をして体をほぐす、自然の中ならではのヨガです。運動が苦手な方や、普段あまり体を動かさない方でも安心してご参加いただけます。

自然に囲まれた畑で、心も体もすっきりする朝を一緒に過ごしましょう。

▼開催日時 10月17日(土)

午前8時30分～9時30分

▼参加費 2000円

▼持ち物 ヨガマット・飲み物

▼集合場所 大房集会所(利根町大房139)

※集合後、畑に移動

圖大野

☎070・8361・1931

会員募集中

一緒に働きましょう!

まずは

お電話で

ご相談下さい



働く喜びと社会参加を!

～ お仕事内容 ～

- ・庭の手入れ・草刈り
- ・施設清掃・家事支援
- ・ゴルフ練習場・施設管理

ちょっと困った時は

シルバー人材センターへ

例えば・・・

- ・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
- ・花壇の水やり・電球の交換
- ・障子・襖・網戸張替
- ・家事支援 など



(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり)

☎0297-68-7896

とねまち

HEART to HEART 作品展

12月3日～9日の障害者週間に、利根町役場にて作品展を開催するにあたり、作品を募集します！

▼応募資格

利根町在住の障がい者、利根町で交付した受給者証で障害福祉サービスを利用している方、障がい者の家族、障がい者の支援者

▼募集作品

・手芸、工芸、写真、書道、絵画、詩歌、作文などの作品

・作品のテーマは自由ですので、日常感じていることを表現した作品や、趣味で制作しているものなどをぜひご提供ください。

▼注意事項

・写真は個人情報映らないようお願いいたします。

・作品の大きさによっては展示が難しい場合があります。

・作品は展示後、返却します。

▼応募方法

・役場福祉課まで作品を持参いただくか、郵送してください。

・写真・詩歌・作文などデータで提出できる作品は、メールに添付して提出することも可能です。

・写真をデータで提出する場合は、役場でカラー印刷を行いますので、現像するサイズをメールに記載してください。

・受付時に・氏名・住所・電話番号・展示する際の名前（ニックネーム）・作品のタイトルを伺います。

※展示の際に公表するのは、展示する際の名前（ニックネーム）、作品のタイトルのみです。

▼メールで提出する場合

宛先 fukushi@town.tone.lg.jp

・件名 「とねまち HEART to HEART 作品展 作品応募」

・メール本文 氏名・住所・電話番号・展示する際の名前（ニックネーム）・作品のタイトル

▼応募期間 11月30日(月)まで

〒68・2211（内線125）

〒68・2211（内線125）

くりーんプラザ・龍でリユースコーナー開催

住民の皆さまがごみとしてくりーんプラザ・龍にお持ちいただいた物の中から、まだ使用できる状態のものを選別し、先着順で希望者に無償提供します。

詳細については、龍ヶ崎地方塵芥処理組合ホームページの「お知らせ」をご覧ください。

▼開催日時

11月13日(金) 午前10時～午後3時まで

※提供品がなくなり次第終了とします。

▼開催場所 〒301・0801

龍ヶ崎市板橋町436番地2

龍ヶ崎地方塵芥処理組合「くりーんプラザ・龍」プラザ棟1F

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 管理課 施設

グループ

☎ 0297・60・1777

龍ヶ崎地方家族会

(ピア・かたつむり) 定例会

家族の中に精神障がいの当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は、家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。初めて参加する方もお気軽にお立ち寄りください。

▼日時

11月7日(土) 午後1時30分～3時30分

▼場所

布川地区コミュニティセンター

(布川2958・1)

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市ほか

▼主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

龍ヶ崎地方家族会会長 竹之内

☎ 090・1614・2371

シニアバドミントンクラブ

バドミントンを生涯スポーツとして楽しくプレイし、美容と健康増進を！親切丁寧に指導します。

▼日時 毎週木曜日 午後1時～4時

▼場所 我孫子市民体育館

▼対象者 60歳以上の男女(初心者大歓迎)

▼料金 1回300円

岡

☎ 090・6006・2855

あなたの現状のまま
家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

即金買取
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短
48時間



HOUSEDO

ハウズドゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)

ハウズドゥ取手戸頭 買取



オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の相談も受け付けます。お気軽にお立ち寄りください。

◎響オレンジカフェ

▼日時 11月20日（金）午前10時～11時30分

▼場所 複合福祉施設 響

▼参加費 100円

▼複合福祉施設 響

☎ 61・8500



響オレンジカフェ
ホームページ

◎あらかいハウス（旧荒木医院）オレンジカフェ

▼日時 11月23日（月）午前10時～11時30分

※オレンジカフェ終了後、午後3時までフリーマーケットを開催します。

▼場所 あらかいハウス（布川2850・5）

▼参加費 100円

▼あらかいハウス

☎ 68・3085

頭の体操コントラクト・ブリッジ

教室参加者募集

～知的な大人の社交トランプゲーム～

4人でテーブルを囲み、対面した2組のペアが得点を競い合うトランプゲームです。

脳の活性化に良いと、世界中の知識人に愛好者が多く、130カ国1億人以上の方が楽しむ知的頭脳スポーツです。

ぜひ友人などをお誘い合わせの上、お越しください。（道具は貸し出します）

▼場所・日時

①利根ニュータウン集会所

毎週火曜日 午後1時30分～4時

②北文間コミュニティセンター

（龍ヶ崎市長沖町813）

毎週水・土曜日 午後1時30分～4時

▼参加費 無料（ただしコピー代として100円）

▼募集人数 7名（年齢・性別問わず）

▼増田

☎ 0297・66・0497

（午後5時以降）

相談

介護者のつらい

「介護者のつらい」は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や日帰り旅行などを通して情報交換を行い、交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で新年会などのリフレッシュ企画も開催していますので、気軽にご参加ください。

▼日時 11月11日（水）

午後1時30分～3時

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼参加費 無料（申し込み不要）

※イベント時は、実質負担あり

▼利根町地域包括支援センター

☎ 68・2211（内線131）

マイナンバー（個人番号）カード 休日交付専用窓口

▼開設日時

10月4日・25日・11月8日・29日の日曜日

午前8時30分～正午

※必ず本人がお越しください。

※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカード記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。

▼場所 利根町役場1階 住民課
住民課 窓口係

☎ 68・2211（内線162）

パスポート

休日交付専用窓口



パスポート休日
受け取り予約

▼開設日時

10月4日・25日・11月8日・29日の日曜日

午前8時30分～正午

▼取扱業務 パスポートの交付のみ

※新規申請・変更申請などはできません。

▼場所 利根町役場1階 住民課

※パスポート休日受け取り予約【令和8年10月・11月】にて予約する場合は、二次元コードをご利用ください。（電話予約でも可）

※事前に「収入印紙」と「県収入証紙」を商工会で購入してください。（役場では販売していません。商工会では平日のみ購入可能）

※オンライン申請の場合は、クレジットカード決済も可能です。申請受付時にマイナンバーカードに届くお知らせのURLから、事前のクレジットカード登録が必要です。

▼住民課 窓口係

☎ 68・2211（内線162）

行政書士無料相談会

▼日時 10月17日（土）

午前10時～午後4時

▼場所 利根町文化センター 会議室B

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、官公署の許認可全般

▼予約 不要

▼茨城県行政書士会

☎ 029・305・3731

水道メーター検針員募集中!

（毎月1日から8日までのお仕事です。）

WワークOK!

お気軽にお問い合わせください。



テスコ株式会社 茨城県南事業所 ☎029-893-4027

茨城県牛久市神谷6-41-28

茨城県行政書士会「無料相談会」 「相続・遺言に関するセミナー」

【面談による無料相談会】

茨城県内の行政書士が、面談により、遺言、相続、農地転用、届出、各種許可など、暮らしや仕事における困りごとや、役所などの諸手続きに関する相談に直接お答えします。予約は不要です。

▼日時 10月17日(土) 午前10時～午後4時

▼場所 利根町文化センター1階 講座室

【相続・遺言に関するセミナー】

行政書士が、相続と生前対策となる遺言書について、初歩的・基本的な内容を説明します。

▼日時 10月30日(金)

午後1時～2時30分

▼場所

水戸市民会館 中会議室 301・302

(水戸市泉町1丁目7番1号)

茨城県行政書士会事務局

水戸市笠原町978・25 茨城県開発公社ビル5階

☎ 029・305・3731

県南支部

☎ 0299・43・0536

無料法律相談会

▼日時 11月4日(水) 午前9時～午後1時

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故など

▼相談受付件数 12件まで(1件20分程度)

【問】

相談日前日までの電話予約とします。ただし、相談枠に空きがある場合は、当日でも受け付けます。

福祉課 社会福祉係

☎ 68・2211(内線128)

住民向け講演会



申し込みフォーム

▼テーマ「認知症になった波平くあなたは認知症予防してますか」

▼日時 11月7日(土) 午後1時30分～3時

(午後1時受付開始)

▼場所 利根町役場 多目的ホール

▼定員 先着60名

▼参加費 無料

▼講師 日本福祉大学中央福祉専門学校特別顧問 渡辺哲雄氏

▼申込方法 申し込みフォーム、電話、FAX

▼申込方法 申し込みフォーム、電話、FAX

FAX

【問】取手市医師会事務局

☎ 0297・70・7277

FAX 0297・70・7288

その他

道路の維持管理についてご協力をお願いします

【枝・雑草・倒木の道路への張り出しにご注意ください】

私有地から草木など(倒木を含む)が道路や歩道にはみ出していると、道幅が狭くなり、通行の妨げになるとともに、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。

私有地から道路上にはみ出した草木の所有権は、その土地の所有者にあるため、町

で伐採や剪定などの対応をすることはできません。(民法233条)

私有地からはみ出した草木などが原因で事故などが発生した場合は、その所有者が責任を問われることがあります。(民法717条)

また、生活道路の草刈りについては、通行に支障が出ない程度の草であれば、地域の皆さんに草刈り作業のご協力をお願いします。

【道路の「集水ます」や「側溝」の清掃について】

これからの季節、短時間に大雨が降ることが多く、道路の冠水がしばしば発生します。その多くは、落ち葉やごみ、汚土などが「集水ます」や「側溝」に溜まり、本来の排水機能が果たされていないことが原因です。

町では、パトロールの結果や要望に基づいて、清掃を実施していますが、道路が冠水するのを未然に防ぐために、「集水ます」や「側溝」に溜まった落ち葉やごみ、汚土などの清掃についても、地域の皆さまに無理のない範囲でご協力をお願いします。



広告募集中

詳しくはこちらから→



大切な命を守るために、「3つの安全装置」を身につけましょう

県内で交通事故が多発しています。交通事故に遭ってしまったときの被害を減らすため、反射材・シートベルト・ヘルメットの着用が大切です。

夕方や夜に外出するときには、ドライバークラッシュから見えやすくするために、反射材を身につけましょう。車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。また、自転車に乗るときはヘルメットを着用し、頭を守りましょう。

「3つの安全装置」が、あなたと大切な命を守ります。「近くだから」と油断せず、毎日の習慣として着用を心がけましょう。

反射材の効果については、茨城県警察のホームページをご覧ください。



茨城県警
ホームページ

里親制度説明会

「里親制度」は、さまざまな理由により親元から離れて暮らす子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、さまざまな支援を受けながら育てる制度です。関心のある方の申し込みをお待ちしております

【第4回】

▼日時 10月24日(土) 午前10時～正午

▼場所 社会福祉法人 慶育会茨城育成園
(筑西市茂田1735・1)

【第5回】

▼日時 12月13日(日) 午後2時～4時

▼場所 つくば同仁会子どもセンター
(つくば市高崎802・1)

【第6回】

▼日時 令和9年2月9日(火)
午前10時～正午

▼場所 古河福祉の森会館2階研修室6
(古河市新久田271・1)

▼申込期限 各回の開催1週間前

▼定員 各回10名程度

▼費用 無料

▼問 茨城県民間フォスターリング機関
つくば香風寮
☎080・8434・3329
メール fostercare.recruit@gmail.com

▼問 子育て支援課 子ども福祉係
☎68・2211
(内線141)



里親説明会
問い合わせフォーム

外来・入院自己負担金 振込予定日

県内の医療機関窓口で支払った、医療福祉費支給制度(マル福) 自己負担金は、次の日程での振り込みを予定しています。

▼振込予定日 10月23日(金)

▼償還対象診療月 5月～7月診療分

▼通帳記帳 「マルフクジコフタン」

▼償還対象

・外来自己負担金 妊産婦、小児、ひとり親家庭の方(全員)

・入院自己負担金 0歳～18歳の方

※振り込み日より前に、届け出ている振込口座・名義などを変更した場合は、振り込み不能となりますので、すみやかに役場保険年金課まで届出ください。

※領収書は大切に保管してください。
問 保険年金課 医療年金係
☎68・2211 (内線176)

10月は土地月間

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、役場まち未来創造課に届出を行う必要があります。

▼届出の必要な面積

市街化区域2000㎡以上、市街化調整区域5000㎡以上

▼届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の設定または譲渡など

▼届出期限

契約締結日を含めて二週間以内

※詳しくは、茨城県ホームページをご覧ください。ただ、役場まち未来創造課までお問い合わせください。

問 まち未来創造課 都市整備係

☎68・2211 (内線247)



休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所 (内科・外科)

取手市野々井1926番地

(取手北相馬保健医療センター医師会病院内)

☎0297-78-6111

※必ず事前に医療機関に電話をしてください。

診療時間 土曜日：17時～翌朝9時

日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

ダイヤル回線の固定電話、IP電話※等からは

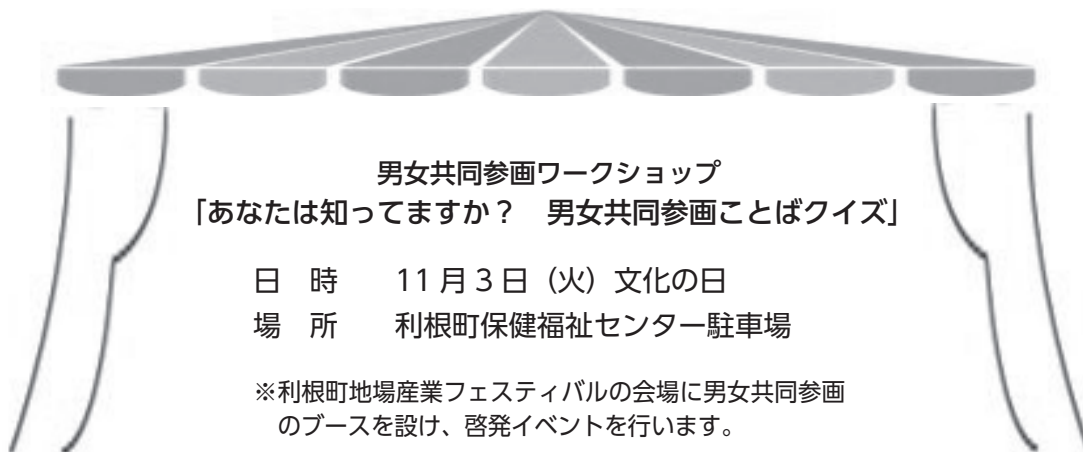
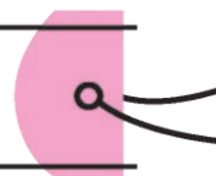
自動ガイダンスにつながらない場合、「ツーツー(話中音)」や「お客様のおかげになった電話番号は現在使われていないか、お客様の電話からおつながりできません。」などとなった場合は

050-5445-2856

※一部、加入の電話会社により#7119、#8000につながる場合があります



男女共同参画啓発イベント 2026 開催！



男女共同参画ワークショップ 「あなたは知っていますか？ 男女共同参画ことばクイズ」

日 時 11月3日(火) 文化の日
場 所 利根町保健福祉センター駐車場

※利根町地場産業フェスティバルの会場に男女共同参画のブースを設け、啓発イベントを行います。

男女共同参画に関する言葉には「ジェンダー」や「LGBT」など、比較的知られているものがある一方で、「ダイバーシティ」や「アンコンシャス・バイアス」など、まだ十分に知られていないものもあります。これらの言葉について知ることは、私たちの身近な生活や人間関係にあるさまざまな考え方や価値観について考えるきっかけにもなります。

そこで、今回の男女共同参画に関するイベントでは、言葉を題材に、イラストを使ったクイズを行います。身近な場面を描いたイラストを見ながら答えを考えていただき、クイズの後には、言葉の意味や背景にある考え方について解説します。

言葉をきっかけに、「こんな考え方もあるんだ」「こういうことも男女共同参画につながるんだ」と気づいていただける内容となっています。普段何気なく感じていることや、自分や周囲の人の考え方について見つめなおし、男女共同参画を身近に考えるきっかけにしてみませんか。

ワークショップの参加者には花の苗（なくなり次第終了）、お子さま向けワークショップの参加者にはクッキー（先着 50 名）や風船のプレゼントを予定しておりますので、お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。



※昨年の男女共同参画ワークショップの様子。皆さまのご参加をお待ちしております。

●問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211（内線334）

WELLNESS Campus!

男子3部（8月31日～9月2日、マッチ
プレトーメント形式）
1回戦 獨協大学
準決勝 青山学院大学
決勝 東海大学

女子3部（9月2日～3日、ストローク
プレー形式、数字はトータルスコア）
優勝 日本ウェルネススポーツ大学
（442）

2位 東海大学（458）
3位 青山学院大学（463）

ゴルフ部 関東大学対抗戦2部昇格
8月31日～9月3日に関東大学秋季対
抗戦が行われ、本学男子、女子ともに3
部（Cブロック）で優勝し、来春の2部
（Bブロック）昇格が決定しました。男
子は関東学生連盟加盟以来、ストレー
ト昇格となります。
今後も更なる飛躍が期待されます。こ
れからも本学ゴルフ部の活躍に注目し
てください！



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川 1377

2～4号館 布川 1649

☎ 0297-68-6787

FAX 0297-68-6788



オープンキャンパスを開催しています。詳し
くはホームページをご覧ください

学校推薦型選抜の願書受付が11月2日（月）
～6日（金）、指定校推薦の願書受付が11月
16日（月）～20日（金）、また、総合型選
抜D日程の願書受付が11月23日（月）～
27日（金）に行われます。

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ体操 地区運動集会



フリフリグッパ体操の
動き自体は、足踏み運動を
基本とした単純なもので
す。ものは試し、と始めて
みてはいかがでしょうか。
終わったときには意外なほ
ど気分がすっきりして、元
気が出てくることでは
う。

②脳の血流を増やし、記憶を司る海
馬、前頭葉を刺激し、働きを高
めることで、認知症予防になりま
す。
③普段使わない腰、おしりの筋肉や
両手を動かすことで、身体のパ
ランス・感覚・足腰の筋肉を保ち、
転倒予防になります。
運動は身体を鍛えるためだけの
ものでなく、脳も鍛え元気にし、気
分を向上させることができます。

フリフリで心も体も健康に
無理なく楽しく行う軽運動は、認
知症予防に効果的といわれていま
す。利根町で20年以上続き、現在約
110名が参加しているフリフリ
グッパ体操の効果を紹介します。
①好きな曲に合わせて行う全身運
動は心身をリラックスさせ、憂う
つ感を軽減、不安な気持ちをやわ
らげ、積極的な気分を取り戻し、
心を健康にしたり、うつ病予防に
なります。

フリフリ地区運動集会予定（令和8年10月～11月）※参加無料

場 所	日 程		時 間	持ち物
利根町文化センター	第1・3木曜日	10/15 11/19	10:00～11:00	飲み物、タオル、ボール、 室内運動靴
利根町保健福祉センター 1階	第2・4水曜日	10/28 11/11・25		
布川地区コミュニティセンター	第1・3火曜日	10/20 11/17	9:45～10:45	

講師：筑波大学 征矢先生・秦先生・李先生・稲垣先生・広瀬先生

※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。

※初めて参加する方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。

※状況により中止する場合があります。

●問い合わせ 利根町保健福祉センター ☎68-8291



◆留学生との防災体験ツアーに行ってきました (地域おこし協力隊企画)

日本は地震が多い国です。留学生に、「日本で大きな災害が起きた際にはどうしたらいいのか?」「防災とは?」を知ってもらうべく、留学生7名と千葉県西部防災センター(松戸市)に行ってきました。防災センターでは、台風と同じ風速30メートルを感じたり、消火器を使った初期消火の体験、119番のシミュレーション(交通事故を目撃した際に救急車を呼ぶ練習)や、地震が起きたときの身の守り方を学びました。ツアーの締めくくりは、防災危機管理課職員によるクイズ大会!!防災センターで学んだことをクイズ方式で復習し大盛り上がり。皆さん、しっかり理解していて、充実した一日を過ごせました。

利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!

ENJOY LIFE!



とねワイワイくらぶは、日本スポーツ協会の認定を受けたクラブです。文部科学省は、平成14年度から、地域コミュニティの役割を担うスポーツクラブ、地域住民の自主的な運営を目指す「総合型地域スポーツクラブ育成」を実施し、その一環として、平成17年に「とねワイワイくらぶ」が設立されました。

この20年間、全国に約3500の総合型地域スポーツクラブが設立され、運営形態が多様化しました。その役割を再度、明確化し、クラブ活動実態や運営形態、ガバナンスなどについての基準を備えているか確認をするため、登録証制度が導入されました。現在、全国で49%の団体が認証・登録されており、当クラブも、毎年13項目、70ページにわたる登録申請書を提出し、日本スポーツ協会から「総合型地域スポーツクラブ」の全国統一の基準を満たしていると評価されています。

「いつでも、どこでも、だれでも、そして、いつまでもスポーツを楽しめる町 利根町」を目指し、活動していきますので、多くの皆さまのご支援をお願いします。

とねワイワイくらぶ 令和8年11月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
楊名時太極拳	(月) 2・9・16・23・30 (水) 11・18・25 (金) 6・13・20・27	①月・水・金 7:00～7:40 ②月・水 7:30～8:30 ③水 19:00～20:30	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
テニス教室	(金) 6・13・20・27	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 2・9・16・23・30	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 1・8・15・22・29 (水) 4・11・18・25	9:30～12:00	(日) 旧文小学校グラウンド (水) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 7・14・21・28	9:30～12:00 13:30～15:30	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 3・10・17・24	19:30～21:30	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 1・8・15・22・29	19:00～21:00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 1・15	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラックに配架してあります。また「とねっ」とでもお知らせしています。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目をいくつ選んでも同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。

★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

地域おこし協力隊通信

こんにちは！藤田です。

空き家コーディネーターとしての活動の傍ら、自分自身も実際に町内の空き家に住み、そこで農業を始めてから、あっという間に2年が経ちました。引き続き住環境を整えながら、少しずつ農業を収益化して、今後移住を検討している方への1つのモデルケースとなれたらいいなと考えています。

現在、空き家を少しでも減らすための具体的な方法として、空き家バンクの活用を強くお勧めしています。

利根町に移住するために、空き家を求める方からのご相談は少なくないのですが、町内に空き家が500軒以上あっても、我々がその所有者さんと実際に連絡が取れているケースはごくわずかです。

空き家は、不動産業者や町のホームページなど、どこかに情報を出さない限り、なかなか真っ当な買い手／借り手が見つかることはありません。

空き家バンクへの登録は難しい手続きではなく、また、登録により補助金を受け取れる場合もあります。ぜひご相談ください。



藤田隊員



安藤隊員



こんにちは。空き家コーディネーターの「ドゥーさん」こと安藤です。

現在進めている空き家利活用につきましては、事業の軸を「民泊事業」に一本化し、来年1月の開設に向けて準備を進めていくこととなりました。

これにより、これまで進めていた「お試し住宅事業」は町の事業としては見送りとなりましたが、ご協力いただいた関係者の皆さまには心より感謝申し上げます。

今後は民泊としての運営をベースに、誰もが気軽に立ち寄れるイベントの開催や、地域の空き家に関するご相談の場など、人と地域を温かくつなぐ拠点づくりに全力を注いでいきます。

当初の構想に立ち返り、地域の皆さまに親しまれる場所を目指して、一歩ずつ歩んでまいります。

引き続き温かく見守っていただけますと幸いです。

隊員からのお知らせ

インドネシア料理教室 参加者募集

多文化共生プロモーターの奥田です。

今回、インドネシア・バリ島で35年間暮らした経験を活かし、「インドネシア料理教室」を開催します。

当日は、香り豊かなサンバル・マタを魚と一緒に味わう「イカン・サンバル・マタ」と、外は香ばしく中はとろりとした食感の「ピサン・ゴレン（揚げバナナ）」を皆さんと一緒に作ります。料理の後は、ジャワティーと一緒に、出来上がった料理を囲んで食事会を行います。

料理を楽しみながら、さまざまな国の文化に興味を持っていただけたらうれしいです。

日時	場所	対象・定員	参加費	持ち物
11月13日（金） 11:00～15:00	文化センター 2階 調理室	町民の方 （定員12名）	1,000円	マスク、エプロン、三角巾 など髪の毛を覆うもの

▶申込方法 メールまたは電話

▶申込期限 10月23日（金）

▶申込先 地域おこし協力隊 奥田

☎080-2421-5610 / E-mail: chokomiku77@gmail.com



サンバル・マタ



今回は「どうぶつ愛護講演会」についてのお話です

近年、私たちの身近な地域でも、犬や猫をはじめとした動物を取り巻く環境が大きく変化しています。

保護活動の現場では、野犬や野良猫の増加、飼育放棄、地域トラブルなど、さまざまな課題が生じています。

こうした問題を正しく理解し、動物たちの命を守りながら、人と動物がともに幸せに暮らせる地域づくりを進めるため、利根町では「第3回 どうぶつ愛護講演会」を開催します。

それぞれの分野で活動している講師の皆さんとともに、私たちにできることを考え、命について向き合う一日にしましょう。

ぜひ、ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ご参加ください。



●第3回どうぶつ愛護講演会概要

日時	主催	会場	講師・参加団体
11月8日(日) 12:30 開演	利根町動物愛護協議会	利根町文化センター	・串田 誠一氏(講師) ・NPO 法人 わんにゃんレスキュー OHANA ・ゼロイバ ・しっぽ研究所 ・NPO 法人 アニマルケアハウスちゃまの家

●問い合わせ 利根町動物愛護協議会事務局(生活環境課 環境衛生係) ☎68-2211(内線236)

認知症地域支援推進員のつぶやき No.98

「認知症ケアパス」をご存じですか？

「認知症ケアパス」とは、認知症とともに暮らす方が、症状の変化に応じて、どのような医療や介護、相談支援を受けながら生活していけるのかをまとめたもので、利根町には、「認知症の進み方にあわせて」という認知症ケアパスがあります。

「最近、もの忘れが増えたかも…」「この先どうなってしまうのだろう」と、不安を感じる方やご家族もいらっしゃると思います。認知症ケアパスには、相談先や地域で参加できる活動、利用できるサービスなどが紹介されており、これからの生活を考えるための道しるべになります。

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、一人で抱え込まず、早めに相談することが大切です。認知症ケアパスを参考にしながら、ご本人やご家族、地域の支援者と一緒に、その人らしい暮らしの道筋を考えていきましょう。もっと悪くなったら考えようという声もよく聞きますが、予防の段階から少しずつでもサービスを利用していくことで、認知症の予防にもなりますし、この先の安心を得られます。

認知症ケアパスは市町村ごとに内容が異なります。利根町のケアパスも、ぜひ一度手に取ってご覧ください。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎68-2211
- 利根町保健福祉センター ☎68-8291
- 複合福祉施設 響 ☎61-8500
- 介護老人保健施設 もえぎ野 ☎84-6081
- 地域密着型介護施設 あおば ☎85-4860



保健福祉センターだより

〒300-1632

茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1

tel 0297-68-8291

fax 0297-68-9149

第77回もの忘れ予防講座

認知症とその予防に関する内容の講演を定期的に開催しています。

講師は、筑波大学体育系名誉教授・筑波大学サイバニクス研究センター客員教授の征矢英昭先生です。長年の認知症研究の結果をわかりやすく講演いただきます。

予約不要です。ぜひご参加ください！

▼日時 11月20日(金)

午前10時～11時15分

▼受付 午前9時40分～

▼会場 利根町文化センター

▼問い合わせ

保健福祉センター いきがい支援係



征矢 英昭先生

婦人科健診(集団)

早期の乳がん・子宮頸がんは自覚症状がないことが多いため、検診で定期的に確認することが大切です。

今年度の集団検診は今回が最後です。早期発見・早期治療のため、年1回のがん検診をお受けください。(要予約)

※検査内容、対象者、自己負担金、受付時間については、令和8年度こちらの健康づくりカレンダー8ページをご確認ください。

▼検診日 11月30日(月)・12月1日(火)
都合の合わない方は、医療機関検診をお勧めします。

(医療機関検診の期限 令和9年3月15日まで。※受診券が必要です。)

▼申し込み(電話または窓口)

11月10日(火)より開始

午前8時45分～午後5時(平日)

▼場所 利根町保健福祉センター

随時申し込み受付中

「はつらつトレーニング」

令和8年12月募集

▼対象者 利根町に住民票を有し、運動制限がなく、介護保険の認定を受けていない65歳以上の方

※今回初めて参加する方を優先します。

▼定員 10名

▼場所 とねふれあいプラザ トレーニングルーム

▼申し込み(電話または窓口)

10月23日(金)まで

午前8時45分～午後5時

※申し込み人数が定員を超える場合は抽選とします。利用決定した方には電話連絡します。

▼内容

トレーニング講師の指導のもと、トレーニングマシンを使い、少人数のグループごとに、加齢により衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。

▼利用日時

火曜・金曜日午前中の予約時間内

(1回55分程度)

▼利用回数 週1回程度(毎回予約制)

▼利用期間 開始から6カ月間

▼利用料 6カ月 2000円

▼利用開始までの流れ

当選の連絡→保健福祉センターにて面接→利用決定→申請書などを提出→「スタートアップ講座」を受講→トレーニング開始

茨城県がん検診推進強化月間

茨城県では、10月を「がん検診推進強化月間」と定め、がん検診の受診促進に力を入れています。早期発見の最大のメリットは、「がんで命を失わない確率が高くなる」ことです。小さながんは命を脅かすことが少なく、治療の負担も軽くて済みます。

町では、10月に各種がん検診(集団)を実施します。この機会に、ご自身の未来の健康を考えてみませんか?

受診を希望する方は、令和8年度こちらの健康づくりカレンダー(9ページ)または、町公式ホームページをご確認ください。



心の健康づくり
カレンダー



町公式
ホームページ

がんを防ぐための新12か条
(がん研究振興財団より)

- 1 たばこは吸わない
- 2 他人のたばこの煙を避ける
- 3 お酒はほどほどに
- 4 バランスのとれた食生活を
- 5 塩からい食品は控えめに
- 6 野菜や果物は不足にならないように
- 7 適度に運動
- 8 適切な体重維持
- 9 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10 定期的ながん検診を
- 11 身体に異常に気がいたら、すぐに受診を
- 12 正しいがん情報でがんを知ることから

保健福祉センターでは、栄養や健康に関するご相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

食生活改善推進員協議会の健康レシピ

●簡単ポトフ



◆1人分あたりの栄養量

エネルギー 104kcal
たんぱく質 3.8g
脂質 6.3g
食塩相当量 1.1g

◆材料(2人分)

玉ねぎ		50g
人参		40g
キャベツ		50g
ジャガイモ		70g
ウインナー		2本(40g)
A	コンソメ(顆粒)	1g
	水	200ml
	塩	1g
	こしょう	少々

◆調理時間 30分

◆作り方

- ①食材を食べやすい大きさに切る。
(大きさにバラつきがなければ好みの切り方でOK)
- ②高密度ポリエチレン製のポリ袋に①とAを入れ、ポリ袋の空気を抜いてねじり上げ、上の方で結ぶ。
- ③鍋に水を入れ、耐熱皿を沈める。沸騰後、②を入れて蓋をして中火にし、25分加熱する。

11月3日(火)に開催予定の地場産業フェスティバルにおいて、今年度も地産地消の普及・食育普及活動を行います。オリジナル健康レシピの配布・試食提供・ミニ講話などを計画中です！ぜひお越しください。

今月は、パッククッキングで作る簡単ポトフをご紹介します。
災害時だけでなく普段の時短料理にも使え、寒くなるこれからの季節にもおすすめです。

※耐熱性のある高密度ポリエチレン製のポリ袋を使いましょう。

相談・講座のご案内～お気軽にお問い合わせください～

◆各種相談 令和8年10月～11月の日程

▶場所：利根町保健福祉センター

	日 程	予約方法	予約時間	内 容
口腔相談	10月27日(火)	前日までに予約	9:30～13:45	歯科衛生士による口腔機能相談
精神保健相談	11月10日(火)	1週間前までに予約	13:30～15:45	専門職による精神保健相談
ヘルシー相談	11月11日(水)	1週間前までに予約	9:00～12:00	管理栄養士による栄養相談
もの忘れ相談	毎週水曜日	前日までに予約	13:30～15:30	もの忘れが気になる方などの相談

◆フリータイムトレーニング利用のためのスタートアップ講座【18歳以上の方対象】※再受講も可能です

日 程	予約時間	内 容	申し込み・問い合わせ
10月23日(金)	13:00～14:30	・トレーニングマシンの取り扱い やトレーニングルームの使用方法 などの説明 ・後半30分はマシン操作および トレーニング指導(希望者のみ)	場所：とねふれあいプラザ 費用：無料 電話：0297-79-6253 (火～日曜日 9:00～19:00) ※祝日は休み ※定員10人になり次第終了
10月24日(土)	9:00～10:30		

※原則、火～金曜日の午後および土・日曜日(終日)はフリータイムトレーニング可。詳細はトレーニングルーム掲示板を確認してください。

さわやかな風が吹き、外あそびが楽しい季節になりましたね。

お子さまと一緒に体を動かして、秋を楽しみましょう♪

支援センターってどんなところ？

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

11月の子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。お気軽にご利用ください！
誕生カードづくり	12月生まれ 未就園の親子	2日(月)	9:30～11:30	12月生まれのお子さんが対象です。 *ご都合の悪い方は、お知らせください。
ワイワイサロン 育児相談	全乳幼児	5日(木)	10:00	「とねふれあいプラザ」の支援活動ルームで同時開催。
年齢別サークルの集い	・すくすく (R5.4～R6.3) ・よちよち (R6.4～R7.3)	6日(金)	9:30～11:30	保育園で人気の体操をしましょう♪
	・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	13日(金)	9:30～11:30	歌や手遊びを楽しみましょう♪
東文間保育園であそぼう	未就園の親子	9日(月)	10:00～11:30	東文間保育園のお部屋で遊びましょう！ 場所：東文間保育園 利根町中谷 1005 - 1
にこにこ広場	未就園の親子	11日(水)	10:00～11:30	円明寺へ成長祈願のお参りに行きましょう。 場所：円明寺 利根町立木 1368 (現地集合)
		17日(火)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 場所：「とねふれあいプラザ」 キッズルーム内 支援活動ルーム (現地集合)
お部屋であそぼう	未就園の親子	18日(水)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で、自由にあそびましょう。 *お弁当やおやつなどを食べて帰ることもできます。
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	20日(金)	10:00～11:30	みんなで楽しくあそびましょう！ 場所：「とねふれあいプラザ」 支援活動ルーム 現地集合
給食体験	未就園の親子 (予約者)	25日(水)	10:00～11:30	【予約制】先着5名 給食費：200円 保育園のおいしい給食を試食してみませんか♪ ※支援センターにあそびにいらした際やお電話にてご予約ください。
音楽を楽しもう♪ (ハンドベル)	未就園の親子	27日(金)	10:00～11:30	エコーの会の方々による、ハンドベルの演奏会です♪ 時間：10時集合 場所：支援センター室内

予定が入っていない日も、園庭・室内(カンガルールーム)を解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間：月曜日～金曜日(祝日は除く) 9:30～11:30 / 15:00～16:00

*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びにいらっしゃる際は各自飲み物を持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194

開園日時：月～金曜日(祝日を除く) 8:00～17:00

詳しくはコチラ▶ [町公式ホームページ](#)



わが家の アイドル 写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係

☎68-2211(内線314)

kouhou@town.tone.lg.jp まで

おすすめ新着図書



王国
みなと
湊かなえ【著】マガジンハウス

生まれ故郷の海を愛する母と、国際協力事業団で海を守る仕事に就く父を見て育った浜崎朔也。海洋学部で学び、旅行代理店を経て満を持してウェルネス・ツーリズムの会社「海の王国」を興すが…。



日本ご当地マンホール大全
わたなべふみよし
渡邊文善【著】辰巳出版

足元に広がる、その土地ならではの風景や物語！名所・名産、お祭り、伝統行事、四季折々の風物詩から、自衛隊、地元企業、ご当地キャラまで、全国各地の個性あふれるマンホール蓋約700枚を紹介する。



みつけてちょーだい
おしもとたつ
押本達希【作・絵】PHP研究所

くるくるきゅうり、によきにょきとうもろこし、もじゃもじゃたまねぎ…。かたちがへんなの、みつけてちょーだい！かたちが違ってそれぞれに個性があることや、食べ物を大切にする気持ちを子どもたちに伝える絵本。



おさほうクイズ図鑑
たかはしまさひこ
高濱正伸【監修】日本図書センター

「育ちのよさ」は、だれでも身につけられる！食事から、生活、交通、おでかけ、おつきあいで、5歳から知っておきたいおさほうのキホン、楽しい3択クイズとイラストいっぱいの図鑑で学べる。

リサイクル配布会のお知らせ

図書館で利用し、保存年数を過ぎた雑誌などを無料で配布します。持ち帰り用のバッグや袋をお持ちのうえ、ご来館ください。

日時：10月31日（土）～11月1日（日） 9：30～17：00

会場：利根町図書館2階 多目的ホール

対象雑誌：2022年10月号～2023年9月号

※入場を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※雑誌のふろくは配布しません。



映画会のお知らせ タイトル「カラスの飼育」

日時：10月17日（土）午後1時～

会場：図書館2階・多目的ホールで開催

※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。

図書館利用者カードのご利用について

図書館をご利用の際は、貸し出し時のトラブル防止のため、本人の利用者カードをご利用ください。

▶問い合わせ 利根町図書館 ☎68-8868

利根町図書館カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

開館時間 9：30～17：00

は休館日

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和45年12月10日発行 No. 80



つなひきは文、布川チーム対文間、東文間チーム各40人
ずつで行なわれ、三回勝負の結果、後者に軍配が上がり
ました。

第一回町民運動会開かる

つづって保存いたしましょう

第一回町民運動会が、去る十一月一日(日曜日)午前九時から利根中学校で開催されました。
天候にも恵まれたこの日は加納町長のあいさつに続いて来賓の祝辞があり、さらに参加者全員で、準備体操をしてから、午後一時半まで、あめひろい競走をはじめ、ボール引きリレー・紅白つなひき・アベック競走・フオークダンスなど老若男女一体となって十六の種目を最後まで楽しみました。
なお、この日は、特別種目として、この春の大会に優勝した第十四分団の消防ポンプ操法の模範演技と二階堂我孫子高校生の体操演技がひろ

され、見物人から万雷の拍手がおくられました。

都市計画の決定について

竜ヶ崎、牛久都市計画区域の縦覧については、十一月二十五日(日)午後五時三十分で告示されたが、画区域が決定した。

とねまちプレイバック

昭和45年
12月発行
広報とね



安来節と題する競技です。たらいの中のどじょうがなかなかつかまりません。三位までの入賞者にはそれぞれの賞品がおくられました。

とねまちプレイバック

昭和45年12月に発行された「広報とね」に「第一回町民運動会開かる」という記事が掲載されていました。記事には「老若男女一体となって十六の種目を最後まで楽しみました」と記載されており、当時のにぎわいや、地域ぐるみでイベントを支えていたことが感じられます。

写真にある安来節という競技ですが、説明には「たらいの中のどじょうがなかなかつかまりません」と書かれており、参加者がたらいの中のどじょうを捕まえてゴールを目指す、というような変わった競技があったのかもしれない。現在では安全面や衛生面から実施が難しい競技もありますが、地域ならではの遊び心が感じられる興味深い種目です。

昭和45年に始まった町民運動会は、今年で52回目の開催を迎えます。現在とは異なる時代背景の中でも、人と人との交流を大切にする思いは変わらず、これからも地域をつなぐ大切な行事として受け継がれていくことを願っています。

人口と世帯 (令和8年9月1日現在)

総人口	15,249人 (-26)
男性	7,592人 (-14)
女性	7,657人 (-12)
世帯数	7,910世帯 (-9)

()内は前月比

【10月の納税等】 ※納期限および口座振替日は11月2日です。
町・県民税：3期 国民健康保険税：4期
後期高齢者医療保険料：4期 介護保険料：4期